

京都府道八幡木津線 (京都府相楽郡精華町菱田地先) セミトレーラー等の通行規制について



期間：令和7年11月26日(水)～令和13年1月31日頃まで

煤谷川河川改修工事に伴い、府道八幡木津線の橋梁架替え工事を行います。

工事期間中は八幡木津線の橋梁部分は片側交互通行となります。

なお、全長12mを超える車両（セミトレーラー等）は下記の迂回路を通行願います。

迂回路図



位置図



- 規制期間中は、工事用信号機、規制看板、交通誘導員の誘導に従って通行願います。

- 橋梁の架替え工事中は片側交互通行となり、道路幅が狭いため、12mを超えるセミトレーラー等の車両は迂回をお願いします。

- 工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

京都府山城南土木事務所
河川砂防課
TEL : 0774-72-9541